

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月12日

【四半期会計期間】 第20期第2四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 株式会社和心

【英訳名】 Wagokoro co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 森 智宏

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目20番12号

【電話番号】 050-5243-3871

【事務連絡者氏名】 経理部長 山邊 伸顕

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目20番12号

【電話番号】 050-5243-3871

【事務連絡者氏名】 経理部長 山邊 伸顕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第2四半期 連結累計期間	第20期 第2四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2022年1月1日 至 2022年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (千円)	384,758	441,425	902,142
経常損失() (千円)	281,965	143,567	493,389
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	283,750	96,593	554,756
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	281,020	96,146	552,576
純資産額 (千円)	309,549	501,835	433,387
総資産額 (千円)	675,181	530,939	566,851
1株当たり四半期(当期) 純損失() (円)	92.47	27.65	175.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	48.3	102.1	83.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	171,560	136,168	331,231
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	20,535	34,621	69,884
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	8,312	27,166	114,975
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	93,862	52,446	126,826

回次	第19期 第2四半期 連結会計期間	第20期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	49.78	2.99

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載していません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、当社グループは、販売体制の再構築や事業コストの適正化に努めてまいりましたが、前連結会計年度に引き続き当第2四半期連結累計期間においても、売上高441,425千円、営業損失141,351千円、経常損失143,567千円、親会社株主に帰属する四半期純損失96,593千円となり、2022年6月30日時点の四半期連結貸借対照表上501,835千円の債務超過となっております。

当第2四半期連結累計期間においては、赤字店舗の閉鎖を進めることにより店舗数が減少しましたが、催事等を強化し、来店客数が増加したため増収となりました。消費者の購買行動が新型コロナウイルス感染症拡大前の状態に徐々に戻り始めつつありますが、インバウンド消費が消失したため本格的な回復には至っておりません。新型コロナウイルス感染症拡大の収束には一定期間を要すると考えており、今後の需要回復に時間を要する可能性が高いことから、現状、資金繰りに懸念が生じております。これらにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しております。

当社グループは、当該状況の解消のために、下記のような改善施策の実行により、収益力及び財務体質の改善を図ってまいります。

1. 安定的な利益確保

(1) 店舗展開の見直し

2020年春以降、不採算店舗の退店と人員削減によるコスト削減を実施しております。今後も店舗の採算に応じて店舗撤退の要否を判断いたしますが、効率経営を念頭に、赤字店舗の閉鎖及び催事の強化を実施することで、コロナ禍においても利益が出る体質への変革を実行してまいります。

(2) 事業のIT化

モノ事業における店舗展開以外に、ECサイトにおける販売、OEMサービス、宅配着物レンタルサービス等の強化により、収益の確保を図ってまいります。

(3) 新規事業

その他事業において静岡県を中心に空き家をリノベーションした不動産賃貸業及び宿泊施設を運営しております。また、食肉卸事業を開始しました。今後は売上高の拡大を図ってまいります。

2. 財務状況の安定化

財務状況の安定化を図るために、取引金融機関の支援も得ながら以下の通りエクイティファイナンスを実行いたしました。

当社は2021年5月20日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行並びに第10回新株予約権の発行を決議し、同年6月7日に合計71,346千円の払込が完了しております。また、2021年7月1日から2022年6月30日まで第10回新株予約権の行使により、150,802千円の資金調達を行っております。今後も財務体質の改善をより確実なものとするために、引続きエクイティファイナンスも検討することで、将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を図ってまいります。

しかしながら、これら対応策の実現可能性は新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期が不透明であり、売上高等に及ぼす影響の程度や期間を予測することが困難であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う活動制限が緩和され、景気は持ち直しの動きがみられる一方、物価高騰による個人消費の減退や景況感の悪化、ロシア・ウクライナ情勢長期化など、依然として先行き不透明な状況になっております。

当社の属する小売・サービス業界におきましては、消費者の購買行動が新型コロナウイルス感染症拡大前の状態に徐々に戻り始めつつありますが、原材料の仕入価格高騰及び円安による物価上昇、人件費の高騰などが懸念されており、厳しい状況になっております。また、2022年1～6月の訪日外国人旅行者数は前年同期比427.1%増加(出典：日本政府観光局(JNTO))しておりますが、2019年同期比では96.9%減少(出典：日本政府観光局(JNTO))しており、まだインバウンド消費は回復していません。

このような経済環境の下、当社は「日本のカルチャーを世界へ」という経営理念に基づき、「日本を感じるモノを作る」モノ事業と「日本の良さを体験していただく」コト事業、及び、その他事業、の3つの事業の強化に引き続き取り組みました。新型コロナウイルス感染症拡大前に比べ店舗数が減少しましたが、催事等を強化し、来店客数が前年同期と比較して増加したため増収となりました。当第2四半期連結累計期間においては退店が13店舗、当第2四半期連結累計期間末の店舗数は合計32店舗(前連結会計年度末比13店舗減)となりました。一方で、店舗関連費用の削減に取り組み、販売費及び一般管理費は482,209千円(前年同期比15.3%減)となりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高441,425千円(前年同期比14.7%増)、営業損失141,351千円(前年同期は277,539千円の損失)、経常損失は143,567千円(前年同期は281,965千円の損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失は96,593千円(前年同期は283,750千円の損失)となりました。

各セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

(モノ事業)

モノ事業においては、既存の店舗で在庫をメインに営業を進めました。家賃減額交渉も継続して行い、催事を強化することにより収益向上を図った結果、増収となりました。当第2四半期連結累計期間末における店舗数は、〔かんざし屋wargo〕9店舗(前連結会計年度末比2店舗減)、〔The Ichi〕2店舗(同2店舗減)、〔北斎グラフィック〕10店舗(同2店舗減)、〔箸や万作〕2店舗(同1店舗減)、〔猫まっしぐら〕2店舗(同1店舗減)、合計25店舗(同8店舗減)となりました。その他、ネット通販、OEMサービス等も行ってあります。

その結果、モノ事業の売上高は335,685千円、セグメント利益は12,434千円となりました。

(コト事業)

コト事業においては、退店を行った結果、当第2四半期連結累計期間末における〔きものレンタルwargo〕の店舗数は7店舗(前連結会計年度末比5店舗減)となりました。

その結果、コト事業の売上高は82,843千円、セグメント損失は17,574千円となりました。

(その他事業)

その他事業においては、静岡県を中心に空き家をリノベーションして賃貸する不動産賃貸業を行っております。その結果、その他事業の売上高は22,896千円、セグメント利益は8,774千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて30,807千円減少し214,218千円となりました。これは主に現金及び預金が74,380千円減少し、立替金が28,189千円増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて5,104千円減少し316,721千円となりました。これは主に投資その他の資産が4,615千円減少したことなどによります。

その結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて35,912千円減少し530,939千円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて33,067千円増加し672,810千円となりました。これは主に買掛金が27,346千円増加したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて532千円減少し359,964千円となりました。これは主に長期借入金が348千円減少したことなどによります。

その結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて32,535千円増加し1,032,774千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて68,448千円減少し 501,835千円となりました。これは利益剰余金が96,593千円減少したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ74,380千円減少し、52,446千円となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは136,168千円の支出となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失96,070千円、関係会社株式売却損益31,794千円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは34,621千円の収入となりました。これは主に関係会社株式の売却による収入31,502千円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは27,166千円の支出となりました。これは主に株式の発行による収入27,698千円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事実上及び財務上の対処すべき課題は、事業等のリスクをご参照ください。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,557,600	3,565,100	東京証券取引所 グロース	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	3,557,600	3,565,100		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第2四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

	第2四半期会計期間 (2022年4月1日から 2022年6月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	81,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	81,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	291
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	23
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	375,100
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	375,100
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	402
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	150

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	81,000	3,557,600	11,805	617,335	11,805	567,856

(注) 第10回新株予約権の行使による増加です。

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2022年6月30日
			発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社フォレスト	東京都渋谷区千駄ヶ谷3-20-12	907	25.50
森 智宏	東京都港区	758	21.30
最上 夢人	東京都新宿区	264	7.43
佐野 健一	東京都新宿区	119	3.34
EVO FUND (常任代理人EVOLUTION JAPAN証券株式会社)	ケイマン諸島、グランド・ケイマン KY1-9005 (東京都千代田区紀尾井町4-1)	96	2.70
株式会社ローカル	熊本県熊本市西区春日3-15-60	95	2.68
中村 彰一	東京都世田谷区	61	1.73
株式会社エアトリ	東京都港区愛宕2-5-1	42	1.18
パリューマネジメント株式会社	大阪府大阪市北区梅田2-2-2	39	1.12
株式会社NATTY SWANKYホールディングス	東京都新宿区西新宿1-19-8	38	1.06
計		2,422	68.08

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,556,400	35,564	
単元未満株式	普通株式 1,200		
発行済株式総数	3,557,600		
総株主の議決権		35,564	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前連結会計年度の有価証券報告書提出後、当四半期連結累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	126,826	52,446
売掛金	54,235	48,503
商品	12,505	27,107
前渡金	17,015	20,898
立替金		37,079
その他	34,442	28,182
流動資産合計	245,025	214,218
固定資産		
有形固定資産		
建物	57,451	50,392
土地	68,446	70,313
その他	3,562	3,200
有形固定資産合計	129,459	123,906
無形固定資産		
ソフトウェア	18,105	23,168
その他	64	64
無形固定資産合計	18,169	23,232
投資その他の資産		
関係会社株式	9,606	18,193
敷金	121,471	111,491
差入保証金		21,015
その他	43,118	18,880
投資その他の資産合計	174,196	169,581
固定資産合計	321,825	316,721
資産合計	566,851	530,939
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,561	38,907
短期借入金	83,200	83,200
1年内返済予定の長期借入金	147,601	147,601
未払金	174,092	167,585
未払法人税等	38,600	27,303
未払消費税等		30,910
前受金		56,598
預り金	92,847	95,159
賞与引当金	2,677	1,967
その他	89,162	23,576
流動負債合計	639,743	672,810
固定負債		
長期借入金	359,637	359,289
その他	859	675
固定負債合計	360,496	359,964
負債合計	1,000,239	1,032,774

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	603,486	617,335
資本剰余金	608,834	622,683
利益剰余金	1,685,622	1,782,216
株主資本合計	473,301	542,196
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	76	
その他の包括利益累計額合計	76	
新株予約権	25,289	25,289
非支配株主持分	14,548	15,071
純資産合計	433,387	501,835
負債純資産合計	566,851	530,939

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)
売上高	384,758	441,425
売上原価	92,709	100,566
売上総利益	292,049	340,858
販売費及び一般管理費	569,588	482,209
営業損失()	277,539	141,351
営業外収益		
受取利息	100	8
受取手数料	3,000	3,000
為替差益		2,068
その他	363	682
営業外収益合計	3,463	5,758
営業外費用		
支払利息	1,061	1,809
為替差損	633	
持分法による投資損失	5,987	6,164
その他	206	0
営業外費用合計	7,889	7,974
経常損失()	281,965	143,567
特別利益		
持分変動利益		14,458
助成金収入	2,822	3,751
投資有価証券売却益	2,371	
関係会社株式売却益		31,794
特別利益合計	5,193	50,005
特別損失		
固定資産除却損		813
減損損失		1,695
特別損失合計		2,508
税金等調整前四半期純損失()	276,771	96,070
法人税、住民税及び事業税	9,150	0
法人税等調整額	710	
法人税等合計	8,440	0
四半期純損失()	285,211	96,070
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()	283,750	96,593
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	1,461	522
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,191	76
その他の包括利益合計	4,191	76
四半期包括利益	281,020	96,146
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	279,558	96,669
非支配株主に係る四半期包括利益	1,461	522

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	276,771	96,070
減価償却費	10,227	9,309
賞与引当金の増減額(は減少)	250	710
受取利息及び受取配当金	100	8
助成金収入	2,822	3,751
支払利息	1,061	1,809
固定資産除却損		813
減損損失		1,695
持分変動損益(は益)		14,458
持分法による投資損益(は益)	5,987	6,164
関係会社株式売却損益(は益)	2,371	31,794
売上債権の増減額(は増加)	24,447	5,731
棚卸資産の増減額(は増加)	21,193	12,910
仕入債務の増減額(は減少)	11,699	27,346
未払金の増減額(は減少)	1,624	6,666
その他	58,891	13,319
小計	173,329	126,820
利息及び配当金の受取額	100	8
利息の支払額	1,061	1,809
助成金の受取額	2,822	3,751
法人税等の支払額	91	11,298
営業活動によるキャッシュ・フロー	171,560	136,168
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	34,513	2,429
無形固定資産の取得による支出	8,768	8,739
関係会社株式の売却による収入		31,502
投資有価証券の売却による収入	32,080	
貸付金の回収による収入	1,687	
敷金の差入による支出	6,400	
保証金の回収による収入		6,000
敷金の回収による収入	36,449	8,288
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,535	34,621
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	14,000	
長期借入れによる収入	7,000	
長期借入金の返済による支出	72,474	348
株式の発行による収入	70,106	27,698
新株予約権の発行による収入	1,240	
リース債務の返済による支出	184	184
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,312	27,166
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	159,336	74,380
現金及び現金同等物の期首残高	253,198	126,826
現金及び現金同等物の四半期末残高	93,862	52,446

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、販売体制の再構築や事業コストの適正化に努めてまいりましたが、前連結会計年度に引き続き、当第2四半期連結累計期間においても、売上高441,425千円、営業損失141,351千円、経常損失143,567千円、親会社株主に帰属する四半期純損失96,593千円となり、2022年6月30日時点の四半期連結貸借対照表上501,835千円の債務超過となっております。

当第2四半期連結累計期間においては、赤字店舗の閉鎖を進めることにより店舗数が減少しましたが、催事等を強化し、来店客数が増加したため増収となりました。消費者の購買行動が新型コロナウイルス感染症拡大前の状態に徐々に戻り始めつつありますが、インバウンド消費が消失したため本格的な回復には至っておりません。新型コロナウイルス感染症拡大の収束には一定期間を要すると考えており、今後の需要回復に時間を要する可能性が高いことから、現状、資金繰りに懸念が生じております。これらにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しております。

当社グループは、当該状況の解消のために、下記のような改善施策の実行により、収益力及び財務体質の改善を図ってまいります。

1. 安定的な利益確保

(1) 店舗展開の見直し

2020年春以降、不採算店舗の退店と人員削減によるコスト削減を実施しております。今後も店舗の採算に応じて店舗撤退の可否を判断いたしますが、効率経営を念頭に、赤字店舗の閉鎖及び催事の強化を実施することで、コロナ禍においても利益が出る体質への変革を実行してまいります。

(2) 事業のIT化

モノ事業における店舗展開以外に、ECサイトにおける販売、OEMサービス、宅配着物レンタルサービス等の強化により、収益の確保を図ってまいります。

(3) 新規事業

その他事業において静岡県を中心に空き家をリノベーションした不動産賃貸業及び宿泊施設を運営しております。また、食肉卸事業を開始しました。今後は売上高の拡大を図ってまいります。

2. 財務状況の安定化

財務状況の安定化を図るために、取引金融機関の支援も得ながら以下の通りエクイティファイナンスを実行いたしました。

当社は2021年5月20日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行並びに第10回新株予約権の発行を決議し、同年6月7日に合計71,346千円の払込が完了しております。また、2021年7月1日から2022年6月30日まで第10回新株予約権の行使により、150,802千円の資金調達を行っております。今後も財務体質の改善をより確実なものとするために、引き続きエクイティファイナンスも検討することで、将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を図ってまいります。

しかしながら、これら対応策の実現可能性は新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期が不透明であり、売上高等に及ぼす影響の程度や期間を予測することが困難であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高へ与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)(2)連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
給料及び手当	190,137千円	170,265千円
地代家賃	139,965	98,621

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金勘定	108,362千円	52,446千円
預入期間が3か月を超える定期預金	14,500	
現金及び現金同等物	93,862	52,446

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

当社は、2021年6月7日付で、当社代表取締役である森智宏、株式会社ローカル及び柴田裕亮氏から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ35,053千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が541,586千円、資本剰余金が546,934千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

当第2四半期連結累計期間において、2021年6月7日発行の第10回新株予約権の権利行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ13,849千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が617,335千円、資本剰余金が622,683千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	モノ事業	コト事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	339,362	43,557	1,839	384,758		384,758
セグメント間の内部売上高 又は振替高			1,380	1,380	1,380	
計	339,362	43,557	3,219	386,138	1,380	384,758
セグメント損失()	84,259	45,013	13,417	142,690	134,848	277,539

(注) 1. 調整額 134,848千円は、本社管理費であります。

2. セグメント損失()は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	モノ事業	コト事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	335,685	82,843	22,896	441,425		441,425
セグメント間の内部売上高 又は振替高			1,380	1,380	1,380	
計	335,685	82,843	24,276	442,805	1,380	441,425
セグメント利益又は損失()	12,434	17,574	8,774	3,633	144,984	141,351

(注) 1. 調整額 144,984千円は、本社管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失()	92円47銭	27円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	283,750	96,593
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	283,750	96,593
普通株式の期中平均株式数(株)	3,068,697	3,493,855

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 8月12日

株式会社和心
取締役会 御中

監査法人 アリア

東京事務所

代表社員 公認会計士 茂 木 秀 俊
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山 中 康 之
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社和心の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社和心及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度に引き続き、当第1四半期連結累計期間に営業損失141,351千円、経常損失143,567千円、親会社株主に帰属する四半期純損失96,593千円を計上しており、2022年6月30日時点の四半期連結貸借対照表上501,835千円の債務超過の状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2021年12月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2021年8月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2022年3月31日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。